

松山海軍航空基地 「掩体壕」

昭和十六年（一九四一）、砂丘、畠、湿田の広がる温泉郡生石村の沿海部に、日本海軍は松山航空隊と松山航空基地の建設を決定した。約二八六haの土地が収用され、百三十の家屋移転を余儀なくされた。

建設工事は、海軍呉建築部、内務省神戸土木出張所、錢高組によつて行われ、昭和十八年（一九四三）十月から使用を開始した。基地には有名な源田実大佐率いる第三四三海軍航空隊（剣部隊）などの航空部隊が駐屯し、零戦、紫電改など各種の航空機が上空を乱舞した。また、生石村にも多くの将兵が下宿した。

昭和十九年（一九四四）四月以降、松山基地でも空襲に備えて、航空機掩体（有蓋掩体、無蓋掩体）、隧道壕、誘導路、防空陣地の建設が行われた。米軍は松山基地を「Matsuyama west airfield」と呼称し、昭和二十年（一九四五）三月十九日から八月十二日まで十四回の攻撃を行い、生石村でも犠牲者が出ている。

戦後、日本の復興と共に、掩体は撤去され、隧道壕は封鎖されるなど、基地の痕跡は姿を消していった。戦後七十年を経て戦争を体験した世代が減少する中、「松山の掩体を考える会」（杉野富也会長）等、掩体壕の保存を望む声が多く聞かれるようになった。そのような中、地権者による用地寄付等を経て、平成三十年（二〇一八）五月に松山市指定有形文化財となつた。

ここに掩体壕の保存修理工事を実施し、過去の歴史を学び、後世に平和の大切さが正しく語り継がれていくよう切望するものである。